

令和2年10月15日

一般事業主行動計画

株式会社 NeoCharge

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、すべての社員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を
策定する。

1. 計画期間 令和2年10月16日 ～ 令和7年10月15日までの5年間
2. 内容

目標:1
育児休業制度等の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年10月～ 制度に関する資料を作成し社員に配布

目標:2
育児休業等を取得しやすい環境作りを行う。

<対策>

- 令和2年11月～ 育児休業等の理解促進のため、管理職への研修を行う。